

平成28年第2回定例会

斑鳩町議会会議録

平成28年6月9日

午前9時 開議

於 斑鳩町議会議場

---

1, 出席議員(13名)

1番	宮崎和彦	2番	小林誠
3番	中川靖広	4番	小村尚己
5番	伴吉晴	6番	平川理恵
7番	嶋田善行	8番	井上卓也
9番	中西和夫	10番	坂口徹
11番	濱真理子	12番	木澤正男
13番	奥村容子		

---

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	黒崎益範	係長	大塚美季
--------	------	----	------

---

1, 地方自治法第121条による出席者

町長	小城利重	副町長	池田善紀
教育長	清水建也	総務部長	植村俊彦
総務課長	加藤恵三	総務課参事	谷口智子
まちづくり政策課長	安藤容子	財政課長	福居哲也
税務課長	本庄徳光	健康福祉部長	面卷昭男
福祉子ども課長	中原潤	長寿福祉課長	西梶浩司
健康対策課長	北典子	生活環境部長	乾善亮
環境対策課長	栗本公生	住民課長	浦野歩実
都市建設部長	谷口裕司	建設農林課長	上田俊雄
都市整備課長	松岡洋右	下水道課長	寺田良信
上水道課長	井上貴至	会計管理者	藤川岳志
教委総務課長	安藤晴康	生涯学習課長	真弓啓

1, 議事日程

日 程 1. 一般質問

---

1, 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

---

(午前9時00分 開議)

○議長（中西和夫君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、全員出席であります。

これより、本会議を再開し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、昨日に続きまして、一般質問であります。順序に従い、質問をお受けいたします。

初めに、2番、小林議員の一般質問をお受けいたします。

2番、小林議員。

○2番（小林誠君） それでは、通告書に基づきまして、一般質問を行ってまいります。

まず初めに、持続可能な財政基盤の確立についてお伺いしてまいります。

斑鳩町では、これまで、無駄を廃し、財源を賢く使い、近隣より充実した福祉、教育、子育て支援または低額な利用料で行政サービス等を提供してまいりました。しかし、今までどおりの少ない負担で充実した福祉を受けることが、今を生きる私たちでさえ今後難しい、私たちの子どもや孫たちの時代では無理なのは明白ではないでしょうか。住民の皆様にも今後の日本の財政、斑鳩町の財政を理解していただくことによって初めて将来世代への負担の先送りをしない覚悟を持っていただけるのではないかと。今後ますます一般の住民の皆様にも財政を理解していただくための行政と議会の説明責任や住民との対話が必要になってくると考えます。

そこで、持続可能な財政基盤の確立に向けての町独自の何らかの数値目標等があれば住民の方々にもわかりやすく、目標に向かって協力・行動しやすくなるのではないかと。この思いから、まずは1点目の財政健全化の目安、数値目標の必要性について、お伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 植村総務部長。

○総務部長（植村俊彦君） 財政健全化の目安、数値目標についてのご質問でございますが、現在、地方公共団体の財政状況を多様な角度から分析するという事で、地方公共団体が財政破綻団体となることを未然に防ぐことを目的といたしまして制定されました地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきまして、毎年度、4つの財政指標からなる健全化判断比率を算出いたしまして、議会にもご報告申しあげ、広報紙等で公表もいたしているところでございます。

この4つの財政指標を具体的に申しあげますと、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率でございますが、これらには、財政破綻を防ぐための基

準が２段階方式で設けられております。

まず、いわゆるイエローカード的なものとしたしまして、早期健全化基準がございます。４つの指標のうち１つでもこの基準以上の数値となった場合は、財政健全化計画を策定をいたしまして、自主的な改善努力により財政健全化に努めることとなっております。

次に、いわゆるレッドカード的なものでございますが、財政再生基準がございます。これは、将来負担比率を除く３指標に設けられているもので、このうち１つでも基準以上の数値となった場合は、財政再生計画を策定をいたしまして、国などの関与による確実な再生を行うこととなっております。

このように現行制度におきまして、算出数値の透明性が高く、全国の他の団体との比較も容易である指標がございますことから、これらを十分活用いたしながら、将来にわたって持続可能な財政運営に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中西和夫君）　２番、小林議員。

○２番（小林誠君）　ただいまのようなやりとりをですね、私とだけではなくて斑鳩町議会と理事者側の皆様とのこのやりとりをですね、考えますと２０回以上、今話をやりとりさせていただいたな、議論させていただいておりますのでね、私としてはある程度の理解をしているつもりですけれども、その難しい専門用語というかですね、数値をですね、本当に住民の皆様方が理解しているのか。斑鳩町の行政も努力をされて、広報紙とかでもしっかりと啓発活動を行っていただいておりますけれども、そういうことを考えますと、本当に住民さんがこれから財政を知ることが大切なのに知っているのかなという疑問から、今日は今回、このような質問をさせていただきました。やはり、将来を見据えた国や地方の財政状況により、これまで享受してきた行政サービスがですね、今後もやはり本当に維持できるのか。日本の国民の理解と覚悟がまだまだできていないのではないかという心配からです。

国においては、基礎的財政収支、プライマリーバランスという指標を使い、２０２０年度には黒字化をするというもともと高いハードル、国際公約がありますけれども、その基礎的財政収支には２０１５年度では約１６兆円の赤字であり、２０１６年度では、参議院選挙対策として秋の大型の経済対策が見込まれていますので、同額程度の赤字になるかもしれません。また、黒字化の前提は、消費税の引き上げが前提であり、消費税が引き上げられたとしても、目標達成年度の２０２０年度でさえ約６兆円の赤字、将来

世代へのつけの先送りが見込まれていました。しかし、消費税の増税は延期されました。次回の地方統一選挙と参議院選挙の後に再び延期をされ、財政見通しはより厳しくなっていました。今回の消費税の引き上げの見送りは、やはり今を生きる私たち世代への施策と、国債発行を減らすという将来世代を見据えた対応との選択では、税収をどう配分するか、今の世代向けをもっとふやしていこうという首相のメッセージだと若い世代は受けとめたと思います。

斑鳩町におかれましては、引き続き厳しい財政見通しの観点から、予算編成と住民の財政へのご理解が、これまでやってきた手段だけでは深まらないのであればですね、さらにいろいろな新たな手段も検討していただくように要望し、2点目の質問に移ります。

平成17年度に設置されました財政健全化検討委員会の再設置についてであります。先ほどから申しあげていますように、住民に今の財政状況から子どもや孫たちの時代の財政や行政サービスを推測し、今から行動に移していただくことがとても大切であり、また、施設の老朽による更新や集約、災害時における上下水道などのインフラ設備の復旧順位等を平時から知っておく必要性、避難場所の立地条件によっては復旧にも優先順位があると思います。そのようなことをですね、住民に知っていただく会議などの機会があってもいいのではないかという考えからであります。現に、このような行政主導の会議に住民が参加した場合、5,000円を報酬として支払う自治体もございますので、効果については、やはり否定できないのではないかなと考えております。

それで、斑鳩町に質問ですが、斑鳩町としての見解はいかがでしょうか。

○議長（中西和夫君） 植村総務部長。

○総務部長（植村俊彦君） ご質問にございましたように、斑鳩町財政健全化検討住民会議につきましては、平成17年度に設置いたしましたもので、一般公募の住民の方と学識経験者等で構成をいたしまして、斑鳩町が合併せずに単独町政を進めていく上で必要な財政健全化のための方策を検討していただきまして、提言をいただいたものでございます。

ご質問にありましたような行政サービスの優先順位をつけていくということについてでございますが、財政健全化のような1つの明確な目標に向けた議論ではなく、住民の皆様それぞれの立場から、多種多様な意見や、場合によっては全く相反する意見も出てくるのが想定をされまして、その集約というのは非常に困難であるというふうに認識をいたしております。また、その時代にあった住民ニーズもありますことから、事前に決めておくということも容易ではないのではないかなというふうに考えているところでございます。

これまでも健全な財政を維持するために、新規事業を実施する際には、町財政の状況を踏まえまして既存事業の縮減等を行うなど、事業の優先順位を十分考えながら財政運営をしているところをごさいますて、町財政の悪化等により必要な状況になりましたら、個々の行政サービスごとに、そのあり方につきまして、議会ともご相談を申しあげながら慎重に検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（中西和夫君） 2番、小林議員。

○2番（小林誠君） ちょっとですね、財政健全化検討委員会を例にさせていただいたのがちょっとまずかったのかもしれませんが。理事者の皆様方におかれましては、これに対してちょっとアレルギー的な反応も示すような方もおられますのでね。でも、私は、この財政健全化検討委員会の試みとしてはよかったのかなというふうに考えております。財政を理解していただき、10年前の最終報告書では、やむを得ざる痛みを分かち合い、負担増を考えざるを得ないことこそ重要であると強調した結びをまとめ上げていただいていることにとってもありがたく感じております。あのころは合併問題もあって、住民の斑鳩町に対する関心が今よりも高かったというふうに感じております。やはり住民お一人、お一人の小さな行動が大きな問題解決に貢献すると考えますので、財政が厳しくなっただけからではなく、今からの設置が効果的だというふうに考えております。

また、公共施設等管理計画や固定資産台帳の整備により、新たな指標と、先ほどご答弁いただいた既存の財政数値等も組み合わせることによって、総合的な分析が行えるようになります。行政と議会だけではなく、住民も巻き込んだ形で課題を共有できるようですね、試みもぜひ検討していただきますようお願い申しあげまして、次の質問に移らせていただきます。

次の質問ですが、日本の教員はですね、学習指導、生徒指導、幅広い業務を担い、子どもたちの状況を総合的に把握して指導し、高い成果を上げてきたというふうに認識しております。しかし、その一方で、我が国の子どもたちの課題としては、判断の根拠や理由を示しながら自分の考えを述べることについて弱い面があること、自己肯定感や学習意欲、社会参加の意識、また、大人になっても学び続ける意欲が国際的に見て低いことなどが指摘されております。

これまでも、新しい時代に求められる資質、能力を子どもたちが育むためにも、アクティブ・ラーニングの視点、主体的に問題を発見し、答えを見出していく能動的学習指導への転換が必要であることは、数十年前から議論をされてまいりました。今日の急速

な技術革新によるシンギュラリティ問題や、人生100年時代では、教育がセーフティネットとしてより重要になってくるのではないのでしょうか。また、1億総活躍社会の実現が政府の課題となっているのであれば、この課題を達成するに当たり、将来にわたって全ての国民が活躍していくためには、一定水準以上の教育の機会が保障され、それぞれが持っている力を発揮できるような素地をつくっていくことが不可欠であり、今まで以上に教員のお一人お一人が子どもに時間と手間をかけ、個性に応じた重点的な学習指導やわかる授業の充実により学力を保障していくことが求められているのではないのでしょうか。

以上のような趣旨から、アクティブ・ラーニングの視点から、授業改善への取り組みをしていくための環境改善をどのように考えておられるのか、1つ1つ確認をさせていただきます。

まず、1点目、学校のマネジメント機能の強化についてであります。アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善の必要性は世界共通の認識であり、文科省でも推奨しております。しかし、我が国の学校や教員は、欧米諸国の学校と比較すると多くの役割を担うことを求められているが、これには、子どもに対して総合的な指導を行うという利点がある反面、役割や業務を際限なく担うことにもつながりかねないという側面があるのではないのでしょうか。それは、国際調査においても、我が国の教員が幅広い業務を担い、労働時間も長いという結果から見てとれます。学校が抱える課題に複雑化、困難化をもたらした社会や経済等の変化は、もっと厳しくなっていきます。携帯電話の普及による子どもたちの人間関係の変化、子どもの貧困問題への対応、変わっていく学習指導要領への対応、授業の高度化への準備等なども考えると、学校のマネジメント機能の強化が必要だと考えますが、教育委員会としてはどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○議長（中西和夫君） 清水教育長。

○教育長（清水建也君） 今、質問者もご紹介をいただきましたように、教員につきましては、これまでも学習指導だけではなく、生徒指導の面でも主要な役割を担い、子どもたちの状況を総合的に把握しながら指導を行ってきているという状況でございます。

しかしながら、今日、家族形態の変容、価値観やライフスタイルの多様化、地域社会等のつながりの希薄化でありますとか、地域住民の支え合いによりますセーフティネット機能の低下などによりまして、学校が抱える問題は、複雑化・多様化してきており、そういう状況の中、精神・保健・福祉など教育以外の高い専門性が求められている事案

もふえてきていることから、教員のみで対応することについては、質的な面でも、量的な面でも難しくなっているという状況はございます。

こうした中で、児童生徒に対する教育を一層充実させるため、授業準備や教材研究等に教員が十分な時間を割くことができない、このような状況の改善策として、教員以外の事務職員でありますとか、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどの専門スタッフを充実させ、教員が授業準備等により専念できるような取り組みが求められています。教員以外の専門性を有する多様な職種が加わることで専門スタッフを有する組織に転換することにより、チームとしての学校としての体制整備が国の方針で示されています。そのことにつきましては、学校機能の充実を促すこととなり、望ましく感じているところでございます。

また、このような体制整備とともに、多様な専門人材が責任を持って学校運営に参画できるようなマネジメント機能をつくり上げてこそ、教員が教育指導に専念できることが期待できます。管理職の役割として、現在は、主として教職員を管理するマネジメントであります。今後、多職種により組織される体制となった場合、学校内の分掌でありますとか、委員会等の活動を調整して、学校の教育目標のもとに学校全体を動かしていくマネジメント能力が、今以上に向上する必要があるときを迎えていると考えております。

○議長（中西和夫君） 2番、小林議員。

○2番（小林誠君） 今のご答弁をお聞きしますと、昨年12月に文科省の諮問機関である中央教育審議会が出された、チームとしての学校のあり方と今後の改善方策についての答申をしっかりとご理解いただき、斑鳩町の実情に合わせて考えていただけるというふうに感じさせていただきました。

斑鳩町という比較的小さなですね、学校では、規模では、人員の確保や財政の確保も難しいかもしれませんが、斑鳩町としてできることをやはりやっていかなければいけません。これからはしっかりと学校マネジメントの強化へ取り組んでいただきますように要望し、次の質問に移らせていただきます。

次に、地域との連携、協働の取り組みについて、お伺いさせていただきます。私は、以前からも一般質問でも、地域の総合力で子どもたちの学校生活をより豊かに、経験豊富にしていくためにも、地域からの支援をもっと学校へ取り込むべきだと言っていました。

そこでまず、これまでの学校支援地域本部事業の取り組みについてのご報告をお願いします。



いたします。

○議長（中西和夫君） 清水教育長。

○教育長（清水建也君） 学校支援地域本部事業につきまして説明をさせていただきますが、地域全体で学校教育を支援するため、学校と地域との連携体制の構築を図り、多様な形態の教員支援を可能とし、学校と地域が子どもと向き合う時間の拡充を図ることを目的としている事業でございます。

各学校のボランティアの方々が取り組んでおられる主な事業といたしましては、子どもの登下校時の見守りや交差点等での安全支援、また、図書室の本の修理でありますとか、その本の読み聞かせ、また学校内の花の植えかえ等をしていただいております。ちなみに、平成27年度につきましては、169人のボランティアの方々が活動しております。

○議長（中西和夫君） 2番、小林議員。

○2番（小林誠君） 本年度の取り組み等についてもご報告をいただきました。地域支援本部事業のようにですね、子どもたちの成長に向けて多くの住民が参加し、地域と学校とが連携・協働していくことが、子どもたちの学校教育環境の充実にとどまらず、地域住民の学びを起点に地域の教育力を向上させるとともに、持続可能な地域社会をつくっていくことにもつながるといふように言われておりますし、私もそのように考えております。

国においても、新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働のあり方と今後の推進方策についての答申の中で、今後のですね、地域における学校との地域支援本部事業のあり方についての論点整理がされておりますが、斑鳩町におかれましてはですね、当町の実情に合わせて、今後どのように取り組んでいかれるおつもりなのか、お伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 清水教育長。

○教育長（清水建也君） 質問者も今までご紹介をいただきましたようにですね、先ほども私、申しあげましたが、チーム学校という体制づくりのためにですね、本当に学校の情報を地域の方々と共有しながら、各学校にある課題についてですね、地域の方々とともに、PTAも当然含まれるわけでありましてけれども、そういう課題をともに共有しながらですね、子どもたちのために何ができるかということを考えていく、そして実際にその活動をしていくということが重要であるといふふうに考えております。

○議長（中西和夫君） 2番、小林議員。

○2番（小林誠君） 教育長のご答弁をお聞きし、安心をさせていただきました。

地域支援本部事業という、名称というか、事業からですね、地域学校共同本部事業へと変わっていきませんが、しっかりとした制度の趣旨を引き続きご理解をしていただき、事業に取り組んでいただきますように要望させていただきます。

次に、教員以外の専門スタッフの参画についてであります。教員が子どもと向き合う時間を十分に確保するため、教員に加えて、事務職員や心理や福祉等の専門家等が教育活動や学校運営に参画し、連携・分担して校務を担う体制を整備することが重要であります。専門スタッフの参画はですね、学校における単なる業務の切り分けや代替を進めるものではなく、教員が専門スタッフの力をかりて子どもたちへの指導を充実するために行うものであります。言いかえれば、教員が専門スタッフに業務を完全にバトンタッチするのではなく、両者がコラボレーションし、よりよい成果を生み出すために行うものであることから必要とされておりますが、斑鳩町では、現在、どのように専門スタッフを配置されておられるのか、お伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 清水教育長。

○教育長（清水建也君） 我が町におけます専門スタッフの配置の状況でございます。複雑多様化する教育現場での課題や事務処理等におきまして、専門的な知識あるいは資格を有する者を配置することによりまして教員の業務軽減を図ることは、教員が本来専念して取り組むべき学校教育の資質と能力の向上を図るという観点から必要であると言われております。

奈良県教育委員会では、昨年度、平成27年度から、児童生徒の臨床心理について専門的な知識や経験を有する者をスクールカウンセラーとして公立の全中学校に配置し、児童生徒の心の相談に当たらせ、教員と連携しながら、問題行動等の未然防止でありますとか、早期発見、早期解決に努めているところでございます。

本町におきましては、斑鳩中学校、斑鳩南中学校にそれぞれ1名、2週間に1回程度でございますが、配置がなされております。相談内容につきましては、今まで申しあげたことも、昨日の答弁と若干重複しておりますけども、ご容赦いただきたいと思います。その相談内容でございます。主に友人関係や学業、進路に関する事など、悩みを抱える児童生徒あるいはその保護者の相談等に応じ、心にゆとりを持たせ、またストレスの解消等に役立てるということでございます。

また、本年度は、いじめや不登校、児童虐待等の生徒指導及び貧困の課題に対応するため、教育分野に関する知識に加え、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて支援を

行う奈良県スクールソーシャルワーカー活用事業の適用も受けております。この事業につきましても、斑鳩南中学校を拠点校とし、1名の配置がされておりました。本年5月から月2回程度、町立小中学校の児童生徒の置かれたさまざまな環境に応じた支援を行っているところでございます。

またさらに、本年度、奈良県におきまして、児童がさまざまな悩みについて相談しやすい環境を学校内に作り出し、学校の生徒指導体制をより一層充実・強化することを目的とした児童生徒のいじめ相談員配置事業の適用も受けております。これは、斑鳩東小学校に1名配置がされておりました。4月から1週間に3回程度、生徒指導担当教員等と連携を図りながら児童の相談相手となり、いじめ問題等の未然防止、早期発見、早期対応等に努めております。

また、当町が独自で配置をしております専門スタッフといたしましては、学校図書司書を3小学校に1名、2中学校に1名配置しております。また、外国人英語指導助手1名及び小中連携事業に係る外国人英語指導員1名を配置し、教職の経験を有する者を心の教育相談員としても配置をしております。さらに、栄養士につきましても、県の教員の配置基準に該当しない2中学校にそれぞれ1名、斑鳩東小学校に1名を配置しております。また、ご承知のように、小学第1学年、第2学年は1学級30人、小学第3学年から中学校の第3学年まで全ての学級が1学級35人以下になるような基準とした町独自の少人数学級を編制するため、長期の臨時講師も配置をしております。

このように、多様な専門性を持つ職員が、学校長のリーダーシップのもと、それぞれの専門性を生かして連携・分担することが必要であります。奈良県から派遣されておりますスクールカウンセラーの派遣回数も充実、また、スクールソーシャルワーカー、児童生徒のいじめ相談員につきましても、今後とも継続的に配置されますように望んでいるところでございます。

○議長（中西和夫君） 2番、小林議員。

○2番（小林誠君） ただいまのご答弁を聞いておりますと、やはり法改正されても配置が義務づけられていない専門医についてもしっかりと町独自で配置されており、充実されている、しっかりと予算をつけて対応していただいているように理解をいたしました。引き続きですね、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの派遣回数については県に充実するよう要望していただきますようお願いをいたします。

また、総務省において計画されております1人につき1台のタブレット配布が実現したときにはですね、ICT活用支援業務専門員等も必要になってくると思われれます。

また、私がしつこくご提案している部活動外部指導員についても、提言どおりにですね、法令上に位置づけされましたら、より活用できるようになるのではないのでしょうか。そのときにはですね、またぜひご検討いただきますようお願いを申し上げます。

最後の質問になりますが、アクティブ・ラーニングについて、まずは町としてどのように認識されておられるのか、また、その取り組みについてはどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○議長（中西和夫君） 清水教育長。

○教育長（清水建也君） アクティブ・ラーニングにつきましては、単なる講義形式の教育とは異なりまして、課題の発見と解決に向けて児童生徒が主体的・行動的に学ぶ学習方法でございます。その手法としては、発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習、また、教室内のグループディスカッション、グループワーク等が有効なアクティブ・ラーニングの方法とされているところであります。自分自身で発表したり、グループワークで何かをつくったり、あるいは討論に参加すれば、記憶に残りやすく、高い学習効果が得られるものとして、文部科学省もアクティブ・ラーニングを推進する方向性を打ち出しております。

しかしながら、授業科目により取り組み方が異なることはあるでしょうが、従来からそのような授業は実施されているものでございまして、教員もその効果については認識をしているところでございます。

また、それをより一層推進していくためには、授業カリキュラムをこなすことが必須条件でございます。授業にバランスよく取り入れていく工夫が必要となってきております。学習効果を高めることを前提に取り組むべきものであり、よりアクティブ・ラーニングを推進していくには、効率的な授業手法等についての研修でありますとか、公開授業等に教員が参加し、習得する必要がありますことから、町教育委員会といたしましては、そうした取り組みの推進に努めてまいりたいと考えております。

○議長（中西和夫君） 2番、小林議員。

○2番（小林誠君） これまで質問いたしました学校のマネジメント機能の強化や地域全体で未来を担う子どもたちの成長を支える仕組み、専門スタッフの参画等が行われていくことによってですね、教員の方々が日々の業務でさまざまな対応に追われる中においても高度な授業への準備が可能となり、より充実した授業が可能になると考えております。

繰り返しになりますが、従来から指摘されている課題に加え、さきに述べた新しい時

代に必要な資質・能力の育成、そのためのアクティブ・ラーニングの視点からの授業改善や道徳教育の充実、小学校における外国語教育の早期化・教科化、ICTの活用、インクルーシブ教育システムの構築の理念を踏まえた発達障害を含む特別な支援を必要とする児童生徒等への対応、学校安全問題への対応など、1人の職員が、教員が、これら全ての課題に対応することが困難であることからですね、清水教育長におかれましては強いリーダーシップを発揮していただきまして、チーム学校の理念のもと斑鳩町の実情にあった支援体制の強化・充実をよろしくお願いを申しあげまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（中西和夫君） 以上で、2番、小林議員の一般質問は終わりました。

続いて、12番、木澤議員の一般質問をお受けいたします。

12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） それでは、通告書に基づきまして私の一般質問をさせていただきます。

1点目は、子育て応援宣言についてです。昨日、同僚議員からも紹介がありましたが、4月に日本共産党の生駒郡議員団として岡山県の奈義町と美作市へ視察に行ってきました。内容は、子育て支援策と若者の定住促進施策ですが、特に、奈義町の子育て支援策はとても充実されており、大変参考になりました。施策の中で特徴的なものを挙げますと、町立保育園の保育料を国で定める基準の55%にしていたり、出産祝い金として、第1子が10万円、第2子が15万円、第3子が20万円、第4子が30万円、第5子以降は40万円とされています。また、高校までの医療費無料化や町内の民間診療施設と連携して病児保育を実施されていたりなど、さまざまな子育て支援策をされていました。奈義町の町長や議長さんにも話をお聞きしてきましたが、奈義町では、行政側も議会も全会一致で子育て支援策に特化して出生率を向上させ、人口を維持し、町の存続につなげていきたいと強い意志を持って取り組みを進めているとこのことでした。

その中で、町長さんから住民の声として紹介されたのですが、奈義町では、子どもが3人、4人いるのが当たり前という町の雰囲気がつくられてきた。子どもが5人いる家庭もめずらしくなく、3人では少ないと感じるときがあるとの子育て家庭の反応だそうです。それだけ子育てに対する不安がない、安心して子どもを産み育てることができる住民が実感しているのはすごいことだなと私も感心いたしました。

奈義町を紹介するパンフレットには、「子育てするなら奈義町で」と書かれており、その横に、「平成26年度の合計特殊出生率は2.81達成」と書かれています。つい

最近、この合計特殊出生率の全国平均が1.46に上がったことが話題を呼びましたが、その全国平均のおよそ2倍の出生率を実現しているその成果は素晴らしいものであり、全国でナンバーワンであるとのことでした。

斑鳩町は、現在、奈良県下で出生率ナンバーワンを目指すと町長が施政方針で言っておられたかと思いますが、ぜひこの奈義町の取り組みを参考に、さらなる出生率の向上を図っていただきたいと思います。それぞれの施策の充実については、担当課のほうに資料をお渡ししていますので、今後、研究・検討を進めていただくようお願いいたします。

今回、私が提案させていただくのは、質問項目にあげてあります子育て応援宣言をしようかどうかという点です。奈義町では、さまざまな子育て支援策をやっているのを、住民の皆さんやさらには町内にとどまらず広く町外の方にも知っていただくよう子育て応援宣言をし、奈義町が子育て応援のまちだという認識を町内外に広げたそうです。そうしたことから、いろいろな機会に奈義町は子育て応援のまちだということが住民の皆さんの口から語られるようになり、子育て環境が充実していったということでした。

斑鳩町もこの間、子育て支援策にはかなり力を入れてきており、奈良県下では最も子育て支援策が充実した自治体の1つであると私は考えています。まだまだ充実できることも考えていますが、これまでやってきた取り組みをより効果的に生かすことや、さらには住民の皆さんとより一体的に子育て応援のまちづくりを進めるためにも、ぜひ斑鳩町でも子育て応援宣言をするべきだと考えますが、町の見解はいかがでしょうか。

○議長（中西和夫君） 面巻健康福祉部長。

○健康福祉部長（面巻昭男君） 子育て応援宣言につきましてのご質問でございます。斑鳩町ではこれまで、子どもの笑顔が見えるまちづくりの推進テーマのもと、子どもの健やかな成長をさまざまな面から支える施策を推進してまいりました。町内外の皆様から、「子育てするなら斑鳩で」が合い言葉になっているほど施策の充実を努めてきたところでございます。

今後におきましても、子育て世代にとって魅力ある住みやすいまちとなるための取り組みを進めるとともに、出産・子育てに対する支援の充実を図ることによって、子育て世代の希望がかなう斑鳩の実現を目指してまいりたいと考えております。

そうしたことから、より一層子育てを推進するために子育て応援の宣言に向けて前向きに取り組む、宣言文案や時期につきましては、議会にご相談を申しあげながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 非常に前向きな答弁をいただいたというふうに思います。

これも奈義町のほうではですね、子育て応援宣言をやる際に、立て看板をつくって、さらに除幕式をやったことにより、マスコミにも取り上げられ、情報発信的にも大きな効果を上げたということです。時期的なものについてはまだこれから検討していただくことになるかと思いますが、斑鳩町は、来年、町制70周年を迎えますので、この奈義町を参考にセレモニー的なものを取り入れてはどうかというふうに考えます。広くマスコミなども活用してですね、情報発信に努めていただきたいなという点と、あと、文言のことについても少し触れていただきましたが、これも奈義町の宣言の内容には、これまでまちを守り、支えてこられた高齢者の皆さんへの文言を入れておられましたので、その点も参考にさせていただきますようお願いいたします。この質問については終わります。

それでは、2点目の質問です。高齢化に伴う地域環境、景観の維持についてということであげさせていただいております。毎年ですね、春と秋に、自治会を中心として地域の溝掃除や草刈りをしていただいておりますが、高齢化が進み、そうした取り組みに参加するのがつらい、参加できないといった声を高齢者の方からお聞きします。こうしたことから、その地域や自治会として溝掃除や草刈りができなくなっているのではないかと、そして、このまま高齢化が進めば、町内の環境や景観が維持できなくなるのではないかと純粋に心配をしていますが、町はその点についてどのように認識されているでしょうか。

○議長（中西和夫君） 谷口都市建設部長。

○都市建設部長（谷口裕司君） 町におきましては、地域のつながりを深め、環境問題や美化意識の向上を図ることを目的といたしました美化キャンペーンに、自治会が主体となり、春と秋に自治会内の溝掃除や雑草の草刈りを実施いただいております。取り組み方は自治会の状況によりましてさまざまでございますが、特に都合の悪い方や高齢等の理由から参加できない方への対応は、隣近所で助け合っていていただいている場合や、日々の清掃で了解されている場合、シルバー人材センター等に依頼されている場合等、自治会内で配慮した方法で取り組んでいただいていることと認識をいたしております。

なお、美化キャンペーン等の清掃作業に伴います費用につきましては、土のう袋等の配布及び清掃後の土砂の収集運搬、処理は町の費用で行っております。

今後、地域の实情に応じた作業により、無理のない取り組み方でご協力いただきたいと考えております。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） この美化キャンペーンにつきましては、町のほうもですね、土のう袋を届けたりとか、さらには土砂などの回収ですね、こうしたところで協力も行いながら、住民の皆さんと一緒にやっているということになるかと思えます。部長も答弁の中でおっしゃっていただきましたけども、近年ですね、高齢化して、例えば、腰ほどもある溝に入れないとかいう方がふえてきていますので、建設業者やシルバー人材センターなどに作業をですね、依頼をするというところがふえてきているというふうに思います。

そんな中でですね、何とかキャンペーンに参加をしていただいていたたり、地域の溝掃除等を行っていただいているかと思うんですけども、先日ですね、これも美化キャンペーンのときにお聞きした声なんですけども、私の近所に、10軒程度で自治会をつくっておられるところがあります。そうしたところからですね、水路の浚渫をシルバー人材センターに頼んでも、金額的にはそんなにかさまないと、それ自体は少ないほうがいいんですけども、ただですね、町の補助金が使えないということで嘆いておられたんです。町の補助金ですね、水路の浚渫を行う際には15万円を超える金額に対して2分の1を補助するという要綱があるかと思うんですけども、小さい自治会はそれが使えないと。業務量的にも、範囲的にも、大きいところはですね、そうしたものを使って負担が全額ではないということから、これは不公平ではないかというご意見をいただきました。確かにおっしゃることはもっともだなというふうに思いますので、公共の水路の浚渫を業者等に依頼される場合については、作業の規模にかかわらず公平に補助金を活用していただけるよう、補助金要綱の基準を見直すべきではないかというふうに考えますが、町の見解はいかがでしょうか。

○議長（中西和夫君） 谷口都市建設部長。

○都市建設部長（谷口裕司君） 町では、住環境整備の促進を図るために、常時公共の用に供される水路で、受益者が自発的に施工する水路改修工事または水路浚渫事業等維持管理行為に対しまして、今、議員おっしゃいましたとおり、予算の範囲内におきまして補助金を交付する要綱を設けております。対象事業費につきましては15万円以上でございますが、補助金の額につきましては事業費の2分の1以内と定めております。この溝掃除等への適用につきまして、利用形態といたしましては、私有地内にある排水路や



バキューム車による特殊吸引清掃などの特殊な場合に申請をいただいております。

自発的に水路の浚渫作業を行われる場合、補助制度の利用につきましては、清掃作業に係る人件費、そして土砂の運搬費、処理費、その他経費について補助の対象となりますが、美化キャンペーン等に合わせまして作業を行っていただきますと、土砂の運搬費や処分等につきましては全て町が負担するということとなりますので、補助金制度をご利用いただくのと同じことになりまして、町も効率的に実施できるものと考えており、できるだけ美化キャンペーン等に合わせまして地域の清掃等、溝掃除等の実施にご協力いただきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 今、部長、答弁の中でおっしゃっていただいたと思うんですけども、その美化キャンペーンの場合とそうでない溝掃除の場合と、ちょっと分けて考える必要があるかなというふうに思います。美化キャンペーンについては、冒頭にもおっしゃられたように、町のほうも、人件費というか、回収等を行うなどして協力をしているということから、そこにも補助金を出すと二重取りになってしまうというような問題もあるかと思いますが、それ以外のところでですね、自発的というふうにおっしゃいましたけども、やっていただく清掃ですね、について、これについてはきちっと補助金の対象にもなっていますし、そこに15万円っていうハードルがあるとですね、それを活用できないというご意見があることに対しまして、美化キャンペーンとはちょっと別に考えまして、そうした自発的な地域の自治会の取り組みに対してきちっと補助金を使えるように考えていくべきではないかというふうに思いますが、この点はいかがでしょう。

○議長（中西和夫君） 谷口都市建設部長。

○都市建設部長（谷口裕司君） この補助要綱でございますけど、地域で水路などの維持管理いただいております皆様方や地域の皆様方、代表されておる皆様方による、それぞれ種々検討させていただいた内容でございます。そうしたことから、水路などの地域で通常の軽微な維持管理をしていただく以外に、なおなかなか行いにくい場合など、これらについてこの作業、要綱を適用していただいて、十分対応していただくものと考えたものでございます。

また、その他、今おっしゃっています軽微なことにつきましても、ご相談いただければ、さまざまな面から我々といたしましてもサポートさせていただくことができると考えておりますので、そういったことにつきましてはご相談いただけたらと思いますので、

よろしくお願いたします。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） サポートということにして、補助金を活用するやり方とはまた別の形でサポートがいただけるということのことかなというふうに思いますが、具体的にちょっとお聞きしますと、そうしますと、美化キャンペーンのときと同じように、土のう袋を届けてとか、上げた土砂については回収を町が行うというような、そうしたサポートをいただいて、業者等に依頼する金額をより低くできるような、そういう協力を町として行う姿勢があるということに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（中西和夫君） 谷口都市建設部長。

○都市建設部長（谷口裕司君） 地元施工に係ります水路改修及び水路浚渫事業に対します補助金の規定につきましては15万円以上ということに考えておりますが、その水路の、常時公共の用に供される水路と規定されておまして、一般的には2軒以上の家屋が連たんする地域で、かつ、水路幅が広い場合、深さが深い場合など、通常の美化キャンペーン等で作業を行うには負担が大きく、危険な場合を、これは想定しております。

そうしたことから、このような場合の作業といたしましては、特殊な機械を持ってきてまして清掃作業となりますので、1日当たり、おおむねこの基準といたしております15万円程度の費用が必要になると想定いたしております。

また、仮にこういった大きな幅60センチ程度の水路の清掃に係る事業費といたしましては、15万円分に換算いたしますと約50メートル程度の実施ができることから、2軒以上連たんする住宅地での清掃費用としては適当な設定価格ではないかと考えておりますので、そうしたことも踏まえてご協力をお願いいたしたいと思っております。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 今、何で15万円になっているのかっていう大体の根拠を示していただいたかなというふうに思うんですけども、そうしますと、例えばですね、60センチ程度の溝で50メートルいかない場合ですね、もっと短い場合についてはこの金額を下回るということですけども、これに対して特殊な工具等は別に必要ないとは思っておりますよ。考えられるとしたら、やっぱり高齢の方で足腰悪くなって入れないと、業者に人足夫等を委託をする、委託というか依頼をするということになる分についての発生費用ですね、はかかってくるというふうに思うんですけども、それは例えば15万円以下になるという場合については、どう考えたらよろしいでしょうか。

○議長（中西和夫君） 谷口都市建設部長。

○都市建設部長（谷口裕司君） 先ほども答弁させていただきましたが、美化キャンペーンと合わせて作業のほうを進めていただければと考えますし、また、その他、細かいことにつきましては、我々もやっぱりサポートする義務があると考えておりますので、そういう点につきましては相談いただければと考えております。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） わかりました。そうしたら、個々のケースで相談をいただければそれなりに対応していただけるということですので、私も声をお聞きした方にはそのようにお伝えをしたいと思えます。

それですね、2点目のほうの質問になりますけども、こうした高齢化に伴ってだんだん清掃等ができなくなっていくということが、今後さらに考えられるんですけども、これに対していろいろなやり方があるかとは思いますが、きちんと住民の皆さんにも協力をいただく形で清掃活動等を維持していこうと思うと、やっぱり何らかの対策は必要じゃないかなというふうに思うんですけども、この点については、町としてはどういうふうにお考えなんでしょうか。

○議長（中西和夫君） 谷口都市建設部長。

○都市建設部長（谷口裕司君） 地域環境・景観維持、いわゆる溝掃除や草刈り等についての今後の対策に関する町の見解でございます。全ての施設を常習的に町で清掃等を実施し、環境美化に努めるということは、施設数や費用的な面からも難しい状況でございます。そうしたことから、予防的な対策と事後的な対策により維持を図っているところでございます。

まず、予防的な対策といたしましては、先ほどご質問でも答弁させていただきましたとおり、美化キャンペーン等の実施によりまして自治会等のご協力をいただき、町と連携し、維持に努めてまいっているところでございます。

また、事後的な対策といたしましては、日常生活に支障を及ぼすような状況や緊急事態が発生した事案に対しまして、町が迅速かつ適正に処置を行っている状況でございます。

こうした予防的対策、事後的対策の両面から地域の環境維持に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） もうちょっとわかりやすく私の解釈で言いますと、基本的に、高齢化してできなくなっていくところもあるかと思えますけども、事後的な対策として

ですね、町のほうでフォローなりを行っていくと。ちょっと1つ確認をしたいんですけども、今、多くのご家庭が下水道に接続をされて、水路というのはほとんど雨水しか流れないというふうになってきていると思うんです。地域の方で協力して清掃していただいていますけども、維持管理の責任というのは町にあるというふうに理解をしておいてよろしいでしょうか。

○議長（中西和夫君） 谷口都市建設部長。

○都市建設部長（谷口裕司君） 日々の軽微な環境整備、環境管理につきましては、やはり先ほども申しましたように、各ご家庭で、地元自治会で協力していただくといったことをお願いしたいと考えております。

また、先ほども、何度も申しますけども、住民の方、一般の方では作業しにくいところにつきましては、すぐ相談に乗らせていただいている状況であるということで、よろしく願いいたします。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 明確には答弁いただけなかったんですけども、町のほうとしてもきちっとフォローするというので、町内のそうした水路環境の維持には努めていくという姿勢については確認をいたしましたので、今後、高齢化に伴う対策等については、今すぐに何か結論を出せる問題でもないと思いますが、必ず発生してくる問題だというふうに思いますので、問題意識としてですね、持っていただいて、今後についても何らかの対策等については研究・検討をしていただきたいというふうに思いますので、これは要望をしておきます。

そうしましたら、3点目の質問に移らせていただきます。保育園の状況と保育士の配置についてということですが、この間ですね、斑鳩町は待機児を出さず、入園申し込みがあれば極力全て受け入れるという姿勢で対応されてきたというふうに思います。それによって、保育園に入れなくて困っているという声は、私のほうでは聞いておりません。

ただ、一方ですね、保育園の定員をふやして目いっぱい受け入れてきたため、詰め込みになっているので、事故が起こらないか不安だという声を、この間、聞いてきました。この辺は難しいところなのですが、そうした状況の中、昨年4月に新たに民間の保育所が新設され、町内の保育環境が充実され、保護者の皆さんからは喜びの声が寄せられています。土曜日も平日と同じようにフルタイムで仕事であるが、町の保育園は午後2時までしかやっていないので困っていたが、黎明保育園に移って、その問題については改善されたというように、民間の保育所ができたことによって、町立とは違った時間

帯で子どもを預けられるという選択肢がふえたことで問題解決につながったと思います。私は決して民間委託を推奨しているわけではございませんが、この点については、町として町内の保育環境の充実に努力をされており、素直に評価をさせていただいています。

さて、こうして町内の保育環境が充実する一方で、昨年、保育所がふえたことにより、これまで保育園への入園申し込みをされていなかった方が新たに申し込みをされ、保育園を利用される家庭の絶対数がふえました。こうしたことから、町内にある、民間も含めて3つの保育園の入園状況やクラス編制が今年度はどういう状況になっているのか、保育士の配置についても含めてお尋ねをしておきたいと思います。

○議長（中西和夫君） 面巻健康福祉部長。

○健康福祉部長（面巻昭男君） 今年度の申し込み状況、各園のクラス編制と保育士の配置状況等についてのご質問でございます。

初めに、平成28年度の保育園の申し込み状況についてでございますが、低年齢児からの入所希望が多い状況でございますが、待機児童は発生しておりません。その入所状況ですが、5月1日現在で申しあげますと508人が入所しており、そのうち201人があわ保育園に、119人がたつた保育園に、124人が斑鳩黎明保育園に入所しております。また、64人が広域入所により近隣市町村への保育所に入所している状況でございます。

次に、町立保育園の保育士の配置についてでございます。これも5月1日現在で申しあげますと、たつた保育園では、ゼロ歳児は9人在籍し、保育士が4人、1歳児は11人在籍し、保育士が2人、2歳児は24人在籍し、保育士が4人、3歳児は25人在籍し、保育士が2人、4歳児は26人在籍し、保育士が2人、5歳児は24人在籍し、保育士が2人となっております。次に、あわ保育園では、ゼロ歳児は3人在籍し、保育士が3人、1歳児は29人在籍し、保育士が5人、2歳児は40人在籍し、保育士が7人、3歳児は41人在籍し、2クラスで保育士が4人、4歳児は38人在籍し、2クラスで保育士が4人、5歳児は50人在籍し、2クラスで保育士が4人となっております。

なお、本町では、町独自に各クラスが複数担任となるよう保育士を配置しております。平成28年度は、たつた保育園のゼロ歳児、4歳児、5歳児、あわ保育園のゼロ歳児、3歳児、4歳児、5歳児に保育士を加配しており、安全な保育環境の充実に努めているところでございます。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 今、たつたとあわの状況をおっしゃっていただきましたけども、

ちょっと気になったのが、あわの2歳児ですね。これ、40名おられるけども、1クラスで7人の保育士を配置しているということでしたけども、ここは複数担任制にはされていないのでしょうか。

○議長（中西和夫君） 面巻健康福祉部長。

○健康福祉部長（面巻昭男君） 基準どおりの配置となっております。複数担任制はしておりません。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） もう一つお聞きしますと、今、あわについては、もう教室がいっぱいということで、クラスは2つには分けられないということで理解したらいいのでしょうか。

○議長（中西和夫君） 面巻健康福祉部長。

○健康福祉部長（面巻昭男君） そのとおりでございます、いっぱい状態でございます。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） わかりました。こうした点についてでもですね、私、直接は聞いていませんけども、保護者の皆さんから心配の声をお聞きするような状況がありましたらですね、きちっと対応方、よろしくお願いをしたいと思います。

それとですね、今、たつたとあわについておっしゃっていただきましたけども、黎明保育園についてもお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（中西和夫君） 面巻健康福祉部長。

○健康福祉部長（面巻昭男君） 斑鳩黎明保育園につきまして、本年5月1日現在で申しあげますと、先ほども申しあげましたように、合計で124人が入所されております。この内訳は、ゼロ歳児が13名、1歳児が29名、2歳児が30名、3歳児が27名、4歳児が12名、5歳児が13名となっております。

なお、平成27年度では、5歳児の応募はされず、合計で104人が入所され、その内訳は、ゼロ歳児が30名、1歳児が23名、2歳児が27名、3歳児が12名、4歳児が12名となっているところでございます。以上です。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 今、数値についておっしゃっていただきましたが、黎明保育園ですね、全体として、昨年度104名だったのが124名にふえているということで、3月の予算審査のときでしたかね、町としても黎明保育園さんと協議をしていただい

いて、もともとですね、定員については昨年度90名だったのをふやすというふうにおっしゃっていましたが、それについて、現在は定員は何名にされているのでしょうか。

○議長（中西和夫君） 面巻健康福祉部長。

○健康福祉部長（面巻昭男君） 斑鳩黎明保育園様の、いわゆる定員数でございますが、90名から120名にふやされているところでございます。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 120名にふやされているというのは、当初予定していたことが、それ、実施していただいたということですが、現在でも124名おられるということですね。部長おっしゃっていただいた数字をお聞きしますと、昨年度は5歳児は募集していなかったということでゼロでしたけども、今年度で13名になっていたと。4歳児については昨年度の3歳児の数字がそのまま繰り上がっていると。3歳児についても同様にですね、27だったのが27に繰り上がっているという状況で見ますと、今後さらにですね。それで、昨年、ゼロ歳児が30名であったのが現在13名だということで見ますと、まだ年度途中でふえていくことも想定されますことから、さらに申込数がふえるのではないかというふうに思います。

それでですね、黎明保育園としてはですね、今後の定員の状況等についてどういうふうに考えておられるのかというのと、それが町のほうでつかんでおられたらお聞きしたいんですけども。

それとですね、これも予算審査のときにおっしゃっておられたことですが、旧の社会福祉協議会の建物を解体して、黎明保育園さんに活用していただけるようにということで協議をしていくという話をおっしゃっていたかと思いますが、それが今、どういう段階にあるのか、町としてはどういう考え方でのぞんでいるのかについて、お尋ねしたいと思います。

○議長（中西和夫君） 小城町長。

○小城町長（小城利重君） 今、木澤議員からご質問の関係等についてはですね、今、現時点でも124名、定員が120名、もう、ふえることは間違いありません。ただ、もうそれ以上おさまることがなかなかできにくい。やっぱり90から120にしたのも、増築をされていますから、改築を。やっぱりそれ以上、もう限界がございますから。それで、28年度の予算の中にも、社会福祉協議会、もともとの水道庁舎、これを解体するというので、解体をいたしましてですね、できれば早い目にそういう措置をしていきたい。それはやっぱり考えたら、これからの保育園児がふえていく中で、そして学童保

育との併設も考えながらですね、それをやっぱり建設をしていきたいということで、将来的にはやっぱり、今、無償で貸していますけども、土地代をいただくとか、そういう関係等については、今後、協議を進めていってですね、やっぱりできるだけ早くしていかなかったら、これは待機児童が必ず出てくると思います。もうあわ、あるいはたつたそのものが130名あるいは230名あるいは120名という中で、今、現時点ではうまくいっていますけども、恐らくもっとまた減ってくる可能性はあると思います。ただ、この私立の黎明保育園については、ふえる可能性は大だと思えます。そういうことを考えますと、早く対応をしていかなかったら、行きたいんだけど入れないとかそういう環境もありますし。

ただやっぱり一番大きな問題は、園庭というのか、皆さん方がおっしゃるのは、園庭が少ないというところで、やっぱりもうちょっと大きい園庭をとってほしいということをおっしゃっているわけですから、そこらも十分研究しながら、できるだけ早く、28年度でこの文化財の関係のものを整理をして、そして早く解体をして、できる限りそういう面については進めていきたいと思っております。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 町長のほうからですね、町の姿勢としてはさらに活用、旧社協の解体跡の土地ですね、を活用していただいて、その後の質問の学童のことにも触れていただきましたけども、町の思いとしては学童もやっていただきたいということで協議を現段階でも続けているということですね。だから、町の姿勢については確認をさせていただきます。

それと1点、気になったんですけども、今、先ほど部長が答弁いただいた中で、たつた保育園については定員120のところ119名おられると。ただ、あわのほうはですね、230のところ201名になっていると。黎明のほうの需要が今後さらにふえていくというふうにおっしゃいましたけども、その黎明さんですね、に定員をふやしても入りきれなかった場合の対応ですね、それはきちっと町として町立保育園で受け入れていくということで間違いないでしょうか。

○議長（中西和夫君） 面巻健康福祉部長。

○健康福祉部長（面巻昭男君） そのとおりでございます。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） はい、わかりました。そうしましたら、黎明さんとも協力をしながら、さらに器もふやしてですね、町としては待機児を出さないということで今後も



取り組んでいくということで確認をさせていただきます。

そうしましたら、2点目の質問なんですけども、こうした状況の中ですね、今、保育士が足りないということは、この間もずっと、町のほうもおっしゃっていましたが、また、全国にも足りないという状況があるかと思うんですけども、今年度の人事異動ですね、後に、本庁舎の中、子ども福祉課のほうに保育士さんが配置をされているのを見てびっくりしたんですけども、何でそういう人事配置になったのかということについて、町の考え方をきちっとお尋ねしておきたいと思います。

○議長（中西和夫君） 植村総務部長。

○総務部長（植村俊彦君） 今年度から保育士1名を福祉子ども課に配属をいたしております。このことに関します考え方でございますけれども、従来より保育士には保育に係るさまざまな研修等に参加してきているところでございますけれども、多様化する保育行政や多岐にわたる保護者からの相談などに適切に対応していくには、さらなる保育士の資質の向上というものが重要であると考えております。保育の実施や保育料の決定など、その仕組みや決定プロセス、また窓口相談事務を中心に、保育所におけます保育の現場では経験することができない本庁舎でのさまざまな子育て支援に関する事務などに直接携わることによりまして、自身の保育士としての総合的な資質を向上させるとともに、この保育士が、今後、保育園に戻って勤務する際に、この役場福祉子ども課での勤務で得た知識や経験を他の保育士にもフィードバックしていくことによって保育士全体の資質の向上につなげていくということを目的として、今回、このような配置をさせていただいたということでございます。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 今、保育士の資質の向上ということでおっしゃっていただいて、さらに体制的にもこういうふうにとったということなんですけども、そうした町の趣旨ですね、については、保育士さんとか、あるいは保育園全体にきちっともう説明をされているのか、その辺もちょっと不安なので、お尋ねしておきたいと思います。

○議長（中西和夫君） 植村総務部長。

○総務部長（植村俊彦君） 異動そのものにつきましては、他の職員と同様に3月18日の人事異動の内示をもって本人に知らせるということになったものでございますけれども、これらの目的や私どもの期待ということにつきましては、保育所の所長にちゃんと説明をいたしまして、また、当該職員にも、こういう旨で取り組んでいただきたいということの説明はしております。

そのことから、当該この職員におきまして、これまで知らなかったことがたくさんあって勉強になるという話もしております、意欲的に業務に取り組んでもらっているところがございます。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） そうしましたらですね、この今の体制ですね、今年度新たにスタートした体制については、今後についてはどういうふうにご考えておられるでしょうか。

○議長（中西和夫君） 植村総務部長。

○総務部長（植村俊彦君） 次年度以降ということになりますけれども、今回のこの配置はまだ2か月を過ぎたところでございます。先ほど申しあげましたように、本人にとりましても、これまで知らなかったことが学べ、視野が広がった旨のことも言っております。これらの配属の効果というものを勘案しながら、今後、保育士の本庁への配置というものを継続するか否かということは決定をしまいたいと思っております。今後、考えてまいりたいと思っております。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） もう1つですね、部長、最初の答弁のときに、今、本庁のほうに来ているけども、保育士が戻ったときについていうふうにおっしゃいましたけども、今、来ていただいている保育士さんがもう戻れないというようなことがないのかなど。もともと保育士として採用されて、保育園で働きたいと思っておられるというふうに思うんですけども、そのところが心配なんですけども、これについてはどうでしょうか。

○議長（中西和夫君） 植村総務部長。

○総務部長（植村俊彦君） あくまでも保育士としての資質向上に努めるというもので、保育士を事務職に勤務させるという狙いでやっているものではございませんので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） わかりました。そうしましたらですね、今、新たにそういう試みをするのが悪いとは言いませんけども、きちっとその辺のですね、理解をそれぞれでしていただけるように、今後についても、また今年度様子を見て、今後結論を出すということですので、その考え方については、またきちっと議会のほうにも説明をしていただきたいというふうにご要望をしておきたいと思っております。

そうしましたら、4点目の質問に移らせていただきます。4点目は、学童保育についてあげさせていただいております。この学童保育についてですね、保育園と同様に申し込

みがふえているということで、学童保育については昨年度、特に西学童が定員を大きくオーバーしているという状況もありましたが、こちらについても、町としてはですね、極力受け入れるという姿勢で対応されてきているというふうに思うんですが、学童については、昨年度ですね、保護者の方から、入りたくてもいっぱい入れないという声をお聞きしています。実際に申請をあげられたのかどうかということまでは確認はしていないんですけれども、そういう声もありましてですね、今後の状況についてはどうなっていくのか、非常に心配をしているところです。

それですね、この学童についても、今年度の状況がどのようになっているのか、申し込み状況や定員との関係について、お尋ねをしておきたいと思います。

○議長（中西和夫君） 清水教育長。

○教育長（清水建也君） 今年度の斑鳩学童の人数と定員受け入れ上限の人数についてでございます。この28年の5月1日現在の状況で説明をさせていただきますが、まず、斑鳩学童保育室では、受け入れの上限人数179人に対しまして入室している児童数は155人、179人に対し155人であります。次に、斑鳩東学童保育室では、同様に上限人数が139人に対しまして112人、139に対して112であります。斑鳩西学童保育室であります、上限人数が72人に対しまして59人、72に対して59人となっております。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） この数字については、夏休みの申し込みも含めての数字なんでしょうか。それとも、これからまだふえるというふうに理解したらよろしいのでしょうか。

○議長（中西和夫君） 清水教育長。

○教育長（清水建也君） この、今、申しあげました数字には、夏休みの人数、入ってございません。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） そうしますと、まだやっぱり定員を超えて申し込みがあるような状況も想定されるということになるかと思えます。そうした定員を超えた場合ですね、の申し込み、受け入れについては、町としてはどのように考えておられるのでしょうか。

○議長（中西和夫君） 清水教育長。

○教育長（清水建也君） 申し込み人数の、こういう言い方したら誤解を生じるかもわかりませんが、申し込み人数の全ての方がですね、毎日、学童に来るっていう状況もない

というふうに確認してございますので、その状況を見ながらですね、できるだけ受け入れてまいりたいというふうには考えてございます。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員

○12番（木澤正男君） 昨年度もそうしていただいていたと思いますので、昨年度と同じようにできる限り受け入れるということで対応していただけるのかなというふうに思いますが、昨年度ですね、私、冒頭、質問の中で、入りたくても入れなかったという声があったというふうに紹介をしましたが、実際に申し込みをされて入れない状況があったのかどうか、この点についても確認をさせていただきます。

○議長（中西和夫君） 清水教育長。

○教育長（清水建也君） お断りしたという状況があったとは聞いてございません。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 教育長も今年度から新たに担当になって、すぐにお答えいただけるかどうかかわからないですけども、あとですね、4年生以上、5、6年生ですね、の入所の申し込みについてはいかがでしょうか。

○議長（中西和夫君） 清水教育長。

○教育長（清水建也君） 4年生以上、5年生、6年生についてもできるだけ対応をしてくれているし、今後もそうしていきたいと考えてございます。

○議長（中西和夫君） 12番、木澤議員。

○12番（木澤正男君） 今おっしゃっていただいたように、学年を問わず、問わずというか、きちっと5、6年生についても申し込みがあれば受け入れをしていくという姿勢であるということについて確認をさせていただきます。

本来でしたら、こちらの学童についてもですね、黎明さんとの協議の状況をお聞きしたかったんですが、先ほど、町長、答弁の中で、学童のほうもやっていただきたいという姿勢で協議をされているということですので、まだ協議の状況だと、協議中だということですので、そのことについてもそういう形だということを確認をしておきます。

ということで、2点目の今後の対応についてということも、今も黎明さんとの協議にかかってくるかなというふうに思いますので、そこのところははっきり、はっきりしないというか、今、まだ具体的でない状況の中では、これ以上お尋ねもできませんので、以上をもちまして、私の一般質問は終わらせていただきます。

○議長（中西和夫君） 以上で、12番、木澤議員の一般質問は終わりました。

10時35分まで休憩いたします。

(午前 10 時 16 分 休憩)

(午前 10 時 35 分 再開)

○議長（中西和夫君） 再開いたします。

次に、13番、奥村議員の一般質問をお受けいたします。

13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） 議長のお許しをいただき、私の一般質問をさせていただきます。

このたびの熊本県、大分県を中心とした地震により亡くなられた方々に謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。4月の14日の前震、4月16日の本震で震度7の揺れを観測した熊本地震は、多大な被害をもたらしました。発災から1か月半たっても震度1以上の余震は千数百回を超え、今も揺れが続いております。今なおたくさんの方々が無自覚な避難所生活を余儀なくされておられます。

斑鳩町として、熊本地震の教訓をいかに学び、対応していくかについて、質問をさせていただきます。

災害は全て様相が異なります。阪神・淡路大震災は直下型地震であり、東日本大震災は津波でした。今回の熊本地震は連続大地震とその後の群発地震が特徴です。この地震を引き起こしているのは、住宅街の直近を走る活断層だと言われております。熊本地震では、最初の地震は日奈久断層帯、本震は布田川断層帯の一部がそれぞれ引き起こしたと言われております。14日の最初の地震ではほとんど被害のなかった築7年の住宅が、16日の2回目の震度7の地震で完全に崩れており、連続大地震の与えるダメージがいかに大きいかがわかります。

政府の地震調査委員会では、今後、活発に活動すると見られる97の主要な断層帯を公表しておりますが、斑鳩町として、町の中にある活断層の位置を把握して対策に生かすべきと考えますが、認識と対応について伺います。

○議長（中西和夫君） 植村総務部長。

○総務部長（植村俊彦君） 活断層の位置の把握とその対策についてのご質問でございます。活断層は、約200万年ぐらいの間に活動し、今後も活動が予想される断層のことで、現在、日本では約2,000か所程度確認をされているとのことでございます。ことしの4月に発生をいたしました、先ほどもおっしゃいましたように、熊本地震につき

ましては、複数の活断層が活動したと見られ、大きな被害をもたらしたところでございます。

斑鳩町に影響を及ぼす活断層につきましては、平成16年10月に公表されました奈良県の第2次奈良県地震被害想定報告書によりますと、内陸型地震のものとして県内に8つの活断層帯があるということでございます。そのうち、斑鳩町には2つの活断層が通っておりまして、1つとして、あやめ池撓曲－松尾山断層帯、2つとして大和川断層帯でございます。これら県内の8つの活断層の内陸型の30年以内の地震が発生する確率は、0%から5%以下というふうに予想されているところでございます。

このことから、本町といたしましては、これら地震等の災害に対しまして、避難所の耐震化、避難所備蓄品の整備、防災訓練や行政出前講座を通しました地域の防災意識の向上を高める取り組みを行っているところでございます。地域の防災力の向上に向けまして、自治会等を中心といたしました自主防災組織の設立・運営の支援につきましても行っているところでございます。

今後におきましても、こういった総合的な防災対策、減災対策に一層取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（中西和夫君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） 今回の熊本地震は、多くの被災者が車で寝泊まりする車中泊を余儀なくされたことも特徴でございます。震度7の大地震が夜間に連続して起こったことがトラウマとなり、恐怖感から自宅に帰れなくなり、多くの人が車中泊をせざるを得なくなったということです。狭い車中で同じ姿勢を長時間強いられることで、エコノミー症候群などの震災関連死も誘発されていきます。また、持病を持つ人や高齢者の方にとって避難所の生活は疲労も増し、リスクが付きまといまいます。その認識と対応について、伺います。また、高齢者や障害者など、要支援者の把握、受け入れについて、取り組みについても伺います。

○議長（中西和夫君） 植村総務部長。

○総務部長（植村俊彦君） 今回の熊本地震におきましては、たび重なる余震による不安から避難所等への建物内への避難を回避されまして車中避難をされる被災者の方が多く見られました。こういった限られた空間の中で長時間同じ姿勢を余儀なくされ、水分の摂取不足等の複合的な要因で、車中泊のみならず避難所に避難されている被災者の方におきましても、肺閉塞症、いわゆるエコノミークラス症候群を発症されたなどの関連死が大きな問題となっているところでございます。

こうしたことから、熊本地震の避難所等におきましては、看護師や保健師によるエコノミークラス症候群の発生リスクの説明や適度な運動と小まめに水分補給することによります予防対策、また、予防効果があるとされます医療用弾性ストッキングの配布なども行われたというふうに聞いております。

このことから、本町といたしましては、災害時に避難所等を開設した場合におきましては、避難された方のエコノミークラス症候群の発生予防としまして、看護師、保健師などが巡回する際に、体を動かすことや水分をとることなどの周知等を行うなど、熊本地震での教訓を生かしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、高齢者や障害者などの要支援者の把握につきましては、各避難所におけます避難者名簿の作成の際に対象の把握を行うことといたしております。避難所におきまして個々の状態に応じた対応を行ってまいりたいと考えております。

○議長（中西和夫君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） 次に、水道などの公共インフラの復旧がおくれると、トイレの回数がふえないように水を飲むことを控えるようになり、このことがエコノミー症候群につながる要因になります。また、高齢化に伴い、洋式トイレ整備の重要性が指摘をされております。熊本の避難所のトイレの衛生管理が行き届かず、ノロウイルスの感染源になったとも言われております。

また、女性プライバシー保護のための対応についてもお伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 植村総務部長。

○総務部長（植村俊彦君） 今回の熊本地震におきましても、トイレなどの衛生管理がやはり問題となっております。

本町におきましては、現在、災害時の備蓄品といたしまして、身体障害者対応の災害用仮設トイレ、これ、洋式でございますが、これを避難所に合計44台を備蓄いたしております。公共下水道の整備状況に応じまして2種類のタイプを備蓄してございまして、1つは下水道に直結するタイプ、もう1つは汚物をためるタンクタイプのものがございます。

熊本地震におきましては、避難所のトイレなどでの衛生管理が行き届かず、質問者おっしゃいましたように、ノロウイルスなどの感染症が発生したところでございます。避難所におけます感染症の予防対策といたしましては、手洗いの徹底やトイレ、水周りの消毒、マスクの着用等の注意の呼びかけもされ、避難所におけます感染症対策の重要性が改めて認識されたところでもありまして、本町におきましても避難所の運営に当たっ

ては十分留意していかなければならないというふうに考えているところでございます。

また、避難所におけます女性や子どもたちのプライバシー保護の問題につきましては、これまで、町といたしましては、プライバシー保護のための簡易間仕切りユニット180セットを備蓄してまいりました。この簡易間仕切りユニットは、高さが約1メートル、広さが6畳間でありまして、避難所生活におけます一定のプライバシー保護ができるよう整備を進めてまいったところでございます。さらに、平成26年度からは、よりプライバシーの確保が図れるテント型のワンタッチ式災害用簡易間仕切りユニット、これは高さ1.5メートル、半面の屋根があるというものでございますが、これを120セット備蓄をいたしまして、現在もその備蓄を進めているところでございます。

○議長（中西和夫君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） 今回、熊本地震の被災地で、物資の不足を訴える声が相次いでおりました。また、支援物資が避難所に行き届いていないのは、道路事情の悪さに加え、行政の混乱や人手不足なども要因になっておりました。仕分け作業を期待されているボランティアも、余震が続いているため受け入れできないと言い、県の担当者は、市町村はニーズ把握にまで手が回らない、県も何が求められているのか把握できないでいるということでありました。

阪神大震災の教訓を踏まえて、災害対策基本法に自治体間で相互応援協定を結ぶように努めることが盛り込まれたり、東日本大震災の反省から、深刻な被害に見舞われた地域の外で大量の支援物資を仕分けすることにより解決の方向も示されました。自治体間での相互応援協定や地域外での仕分け、民間の配送力についても大いに利用すべしとされておりますが、これら救援体制の斑鳩町の取り組みについて、伺います。

○議長（中西和夫君） 植村総務部長。

○総務部長（植村俊彦君） 斑鳩町におけます、まず、自治体間の防災に関する相互応援協定につきましては、現在、6つの自治体と結んでいるところでございます。これら相互応援協定の内容でございますが、食料、飲料水、医薬品、その他生活必需品の提供や被災者の救援・救助活動及び応急復旧等に必要な資材のあっせんや提供及び職員の派遣などでございます。

これら自治体間とは別に、民間機関などにおきましても、9つの機関と防災協定を結んでおりまして、その内容につきましては、米やパン類、飲料水などの食料品や生活必需品の提供ということになっておるところでございます。

そのほか、町医師会との災害時の医療救護活動や法隆寺との災害時における避難所等



施設利用などにつきましても協定を結んでいるところでございます。

また、奈良県及び県内市町村と水道及び災害廃棄物等の処理につきましても相互支援協定も結んでいるところでございます。

今後におきましても、災害時におけます応急復旧活動の充実を図るため、引き続き必要に応じて防災協定の締結を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（中西和夫君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） 今回の熊本地震では、熊本県宇土市の本庁舎の4階が潰れるなど5つの市庁舎が使用できなくなり、災害対策に支障も出ました。うち、益城町を除く4つの市庁舎は耐震基準を満たしていなかったことが明らかになっております。災害対策本部としての機能を発揮しなければならない庁舎の機能が麻痺したときの対応策が不十分であったことが明らかになってまいりました。

我が町の防災機能を発揮すべき庁舎や避難所となる公民館、学校などの耐震対策について、伺います。

○議長（中西和夫君） 植村総務部長。

○総務部長（植村俊彦君） 町の庁舎や避難所における耐震化についてでございます。町の本庁舎につきましては、昭和60年12月建築で、現在の新耐震基準を満たしているところでございます。町指定の避難所につきましては、現在、20か所ございます。そのうち、町が所有する避難所19か所ございますが、このうちで耐震基準前の昭和56年以前の避難所は8か所ございまして、これらにつきましては、それぞれ耐震化を順次進め、平成25年度で全て耐震の改修を完了いたしましたところでございます。また、奈良県の施設であります法隆寺国際高校につきましても、平成27年度に耐震改修を終えておられまして、町指定の避難所20か所につきましては全て耐震性が整っているという状況でご理解をいただきたいと思っております。

○議長（中西和夫君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） 大きな災害が起きますと、避難所での生活を余儀なくされる可能性があります。避難所をどう運営するか、事前の備えを地域ぐるみで考えておくことの重要性を、今回改めて認識いたしました。

震度7の震源地になった益城町では、40年ほどで6倍以上にふえた新興住宅地があり、防災訓練はほとんど行われず、避難所運営のマニュアルもなかったということです。それどころか、ハザードマップの存在すら知らないという多くの返答がありました。自主防災組織も結成されていなかったということでございます。行政は、機能不全の中で、

日本防災士機構のメンバーに助言を仰ぎ、手探りの避難所運営が動き始めるのに10日以上かかったということでございます。

地域ぐるみで事前の備えを考えて訓練することや避難所の運営の仕方など、ふだんから地域ぐるみで取り組んでいくことが大事であると思いますが、これらへの取り組みについて、伺います。

○議長（中西和夫君） 植村総務部長。

○総務部長（植村俊彦君） 災害発生時におけます、町を初め警察、消防などの防災関係機関によります初動対応には限界がございます。そこで、住民みずからの努力で命を守る、いわゆる自助、地域や近隣の人たちが互いに協力し合い、助け合う共助というものが、大変重要になってきております。

大規模な災害が発生した場合には地域の協力が不可欠であります。住民の生活様式の多様化や少子高齢化社会の進展などにより、そういった意識の希薄化が進み、地域社会のつながり、結びつきの大切さを再確認した地域防災の意識の向上というものが必要になっているというふうに思っております。

こうしたことから、本町におきましては、地域の防災力の向上に向けまして、平成24年度から自治会等が設立いたします自主防災組織の設立、運営に対しまして助成する助成制度の創設を行ったところでございます。

この自主防災組織では、避難誘導や炊き出し、初期消火などの訓練を実施され、地域の防災力の向上に向け、取り組みを行っていただいているところでございます。

また、避難所の運営につきましては、昨年12月に法隆寺で実施いたしました防災訓練におきまして、自主防災組織や自治会関係者の方々の参加のもとに、避難所運営訓練を初めて実施をいたしたところでございます。

今後におきましても、このように自主防災組織の設立を進めるとともに、避難所運営訓練を初めさまざまな訓練を通しまして地域の防災力の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（中西和夫君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） 食料備蓄品の期限切れ前の対応について、伺いたいと思います。

○議長（中西和夫君） 植村総務部長。

○総務部長（植村俊彦君） 食料備蓄品の期限切れの対応ということでございます。本町におきましては、アルファ米やビスケット等の食料について、避難者の想定を約9,000人といたしまして備蓄をいたしております。アルファ米やビスケットなどにつつま

しては、賞味期限が5年となっておりますことから、5年をサイクルといたしまして、毎年、備蓄品の購入を行い、更新を図っているというところでございます。

このことから、毎年、賞味期限が到来する食料備蓄品が出てくるということになりま  
すことから、自主防災組織や自治会、社会福祉施設等にお配りをいたしまして、その有  
効利用を図っているところでございます。具体的には、自主防災組織や自治会におきま  
しては、地域の防災訓練においての炊き出し訓練や食料備蓄品の試食体験、また、社会  
福祉施設におきましても試食体験などを行っていただいているところでございます。

今後につきましても、食料備蓄品を活用した地域等での炊き出し訓練、試食体験を通  
しまして防災意識の向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（中西和夫君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） ありがとうございます。食品ロスの観点から見ても、賞味期限  
が近づいた食品でまだまだ食べられるものを廃棄することなく、食べ物に困っている人  
や施設などに配るフードバンクの取り組みを有効に活用していくことも提案をさせてい  
ただきます。

最後に、今回の熊本大地震を契機に、連続大地震も想定外ではなくなりました。連続  
大地震で引き起こされる大量の車中泊に対する対応なども踏まえて地域防災計画の見直  
しを進めることが大事だと思いますが、町の認識と対応について、お伺いいたします。

○議長（中西和夫君） 植村総務部長。

○総務部長（植村俊彦君） 質問者おっしゃいましたように、地域防災計画につきまして  
は、災害発生時などにおきます行動計画といたしまして非常に重要なものであると認識  
をいたしております。

昨日の質問者にもお答えをいたしました。今後、計画の見直しといたしまして、ま  
ず、年内に役場庁舎内関係課の取りまとめを行いまして、年明けには防災会議を開催い  
たしまして、本年度中に取りまとめを行ってまいりたいと考えておりますので、よろし  
くご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（中西和夫君） 13番、奥村議員。

○13番（奥村容子君） 熊本地震は、日本全国どこにいても起こり得るものであり、あ  
すは我が身と思って大規模災害に備えていくことが大事だと思います。町民の皆様の生  
命や財産、安心・安全の暮らしを守るために、よろしくお願いをいたします。

以上をもちまして、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございます。  
た。

○議長（中西和夫君） 以上で、13番、奥村議員の一般質問は終わりました。

これをもって、予定いたしておりました一般質問は全て終了いたしました。

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。

あすは、午前9時から建設水道常任委員会の開催が予定されておりますので、関係委員には定刻にご参集をお願いいたします。

本日は、これをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

（午前10時55分 散会）